

(案)

那覇空港滑走路増設事業の工期内完成及び早期供用開始を求める意見書

那覇空港は、沖縄県の空の玄関口として国内外からの観光客の皆様をお迎えし、本市も那覇空港の歩みと共に、国際観光都市としての取り組みを進めているところである。

一方で本市は、小緑地域や空港周辺地域を中心に、那覇空港を発着する航空機騒音に悩まされており、現在進められている那覇空港滑走路増設事業は、このような航空機騒音の軽減に繋がることが期待され、早期の供用開始が望まれている。

また、那覇空港は、乗降客数や発着回数も増加しており、全国の空港と比較しても過密な状況であり、空港で発生し得る事故やトラブルを軽減させるためにも、早急な対策が必要とされている。

しかし先日「那覇空港滑走路増設事業は、冬季の荒天で想定より作業の進捗が遅れている」等の報道がなされた。

那覇空港滑走路増設事業は、「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会」の開催を見据え、沖縄県のリーディング産業である観光関連産業の活性化に大きく寄与するものと期待されているが、作業が遅れ、工期内での完成が困難になれば、このような観光振興を期待する市民・県民に、不安が広がることが予想される。

また、本市議会は今回の6月定例会においても「航空自衛隊機が原因となった民間航空機との重大トラブルの抜本的な再発防止を求める意見書」を全会一致で可決し、利用者の安全確保を強く要請してきたところである。

よって、本市議会は、観光立県として産業振興を推進し、那覇空港周辺における航空機騒音の軽減と過密状況の解消を追求する立場から、政府と沖縄県に対し、那覇空港滑走路増設事業の工期内完成及び早期供用開始を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年(2015年)7月8日 (※否決されました。)

那 覇 市 議 会

あて先 沖縄県知事、内閣総理大臣、内閣官房長官、国土交通大臣、
内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策担当)